

「4月1日法改正施行！ マンションの管理規約が無効になる！」 及び管理組合相互の情報交流会

開催日：令和8年6月21日(日) 主催：(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所：クロスパル高槻
201 会議室
大阪府高槻市紺屋町1-2

後援：高槻市

参加費無料・資料代500円(定員40名 先着順)

第1部 13:30～ 「4月1日法改正施行！」
14:30

マンションの管理規約が無効になる！」

(講師：マンション管理士 山川 真治)

令和7年5月には、23年振りに区分所有法が大改正され、令和8年4月1日から施行されました。それに伴い令和7年10月には、標準管理規約も変更されています。今回の法改正は、多くのマンションで管理規約の見直しが必要です。そのポイントについてご説明をいたします。

第2部 14:40～ 「管理組合相互の情報交流」
15:30

(総合司会：マンション管理士 高槻支部所属 山口 俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。

お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@googlegroups.com



前回迄に終了したセミナー 2015年4月からセミナーを開催。第1回～第23回までは割愛第24回～第25回「新任理事のための基礎講座(2回シリーズ)第26回「管理費等の滞納に対する対処等について」第27回「マンション防災対策のポイント」第28回「不動産業者から見たマンション管理について」第29回「高齢化対策あれこれ」第30回「マンション管理適正化法に示す重要事項説明等のポイント」第31回「大規模修繕工事における設計コンサル選定の実務」第32回「理事会運営のポイント解説」第33回「マンション保険について」第34回「マンション管理についての重要判例・裁判例の解説」第35回「マンション管理の現状と新しい管理方式」第36回「管理不全マンションからの脱却のPOINT」第37回「第三者管理方式を考える」第38回「機械式駐車場の維持管理の問題点について」第39回「管理組合を取り巻く環境と大規模修繕工事に向けた留意点について」第40回「管理会社による外部管理者方式の問題点(終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)

★★ 第41回・高槻支部マンション管理セミナー申込用紙 ★★

「4月1日法改正施行！マンションの管理規約が無効になる！」

参加申込み方法

参加費：無料・資料代：500円

定員：40名（先着順）

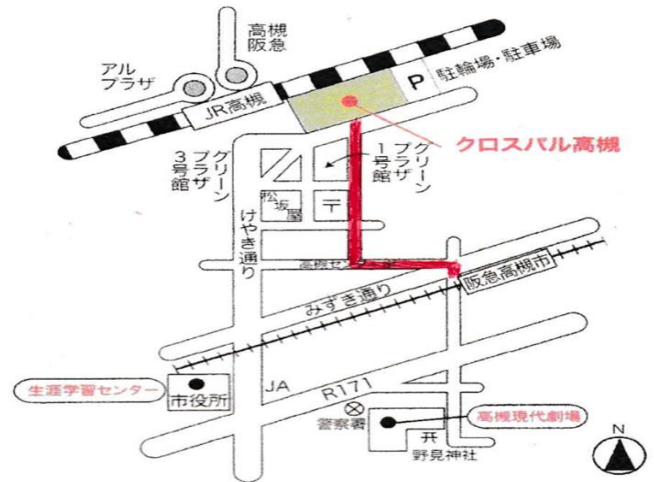
申込締切：令和8年6月20日（土）

※ 電話、FAX、E-mailにて下記
（一社）大阪府マンション管理士会
高槻支部までお申込みください

TEL: 080-3784-9386

FAX: 072-687-1136

E-mail: takatsuki-s@googlegroups.com



JR 京都線「高槻駅」から徒歩4分

阪急梅田から特急で20分 阪急河原町から特急で約20分

阪急京都線「高槻市駅」から徒歩12分

JR大阪から新快速で15分 JR京都から新快速で約15分

過去のセミナー状況は「高槻・島本マンション管理ネットワーク」のブログをご覧ください。

第41回（一社）大阪府マンション管理士会高槻支部
マンション管理セミナーFAX 申込み用紙

FAX: 072-687-1136

※ FAX、E-mailで申込まれる場合は下記を明記してください。

住所	〒	
氏名 申込者が複数の場合 領収書発行の為全員の フルネームをお願いします		
電話番号	(予約の変更等に使用)	
F A X		
E-mail		
マンション名		
所属	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 管理組合役員 <input type="checkbox"/> 専門委員 <input type="checkbox"/> その他	
情報交流会の 希望内容		

※ご記入頂きました個人情報当セミナーに関するご連絡のために利用し目的外の利用は致しません。

※体調が悪い時は参加をご遠慮ください。